

会計年度任用職員の募集について

大崎高等技術専門校では、下記の職種の会計年度任用職員を募集します。

職種、仕事の内容、必要な資格、労働条件、応募方法、選考方法等は、以下のとおりです。

【各職種共通事項】

- 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 勤務場所 大崎市古川米倉字上屋敷51 宮城県立大崎高等技術専門校
- 休日等 毎週土・日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、その他勤務を指示する日以外の日
- 報酬 時間額3,100円
- 通勤手当 要領に基づき支給（交通手段による上限あり）
- 年次有給休暇 勤務日数により規定による有給休暇が付与される場合あり
- 労災保険 あり
- 応募方法 事前に連絡をいただき、履歴書を作成の上、当校宛て持参又は郵送願います。
【令和8年2月6日（金）午後5時15分必着】
- 選考方法 書類審査及び面接（上記書類提出期限の翌週初め予定）
- 結果通知 ・書類審査 電話
・面接 電話及び郵送（面接後7日以内）
- 条件付採用 採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日未満の場合、勤務日数が15日に達するまでの間）
- 特記事項 この募集は、令和8年2月議会における令和8年度予算の成立を前提とするものです。

【職種1：職業訓練講師（電気科）】

- 募集人員 1人
- 仕事内容 当校電気科の実技指導に関する業務に従事していただきます。
 - ・内線規程に記載されているケーブル配線や金属管配線等に関する内容の指導及び解説など
 - ・IHクッキングヒーターやエアコンの設置及び分電盤からの専用回線のコンセント取付けに関する内容の指導
 - ・2級技能検定（電気機器組立て：配電盤・制御盤組立て）程度のシーケンス制御に関する指導及び解説など
 - ・実技指導全般において、学生へのきめ細かい指導及び作業の安全性確保など
- 学歴 不問
- 必要な経験等 職業訓練（電気工事）の指導経験のある方又は屋内配線若しくは屋外配線の業務に3年以上従事した方
- 必要な資格等 第二種以上の電気工事士の免許（必須）、職業訓練指導員免許（電気工事科）（あれば尚可）

- 勤務日 週1～2回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間
※任用期間を通して200～230時間程度。就業時間は、時期や授業の進捗等によって、午前のみ、午後のみ、終日などどちらで指定させていただきます。

【職種2：職業訓練講師（電気科）】

- 募集人員 1人
- 仕事内容 当校電気科の実技指導に関する業務に従事していただきます。
 - ・第一種、第二種電気工事士技能試験程度の配線図と課題制作の指導及び解説など
 - ・内線規程に記載されているケーブル配線や金属管配線等に関する内容の指導及び解説など
 - ・2級技能検定（電気機器組立て：配電盤制御盤組立）程度のシーケンス制御に関する指導及び解説など
 - ・実技指導全般において、学生へのきめ細かい指導及び作業の安全性確保など
- 学歴 不問
- 必要な経験等 職業訓練（電気工事）の指導経験のある方又は屋内配線若しくは屋外配線の業務に3年以上従事した方
- 必要な資格等 職業訓練指導員免許（電気工事科）及び第二種以上の電気工事士の免許（必須）
- 勤務日 週1回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間の3時間程度
※任用期間を通して75時間程度です。就業時間は、時期や授業の進捗等によって、午前のみ、午後のみ、終日などどちらで指定させていただきます。

【職種3：職業訓練講師（電気科・木の家づくり科）】

- 募集人員 1人
- 仕事内容 労働安全衛生規則第36条にある下記の特別教育（学科と実技指導）を行っていただきます。
 - ・研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務
 - ・アーク溶接等の業務
 - ・指導全般において、学生へのきめ細かい指導及び作業の安全性確保など
- 学歴 不問
- 必要な経験等 教習科目について十分な知識、経験を有する方。また、職業訓練施設、工業高校、民間企業等での指導経験がある方
- 必要な資格等 なし
- 勤務日 年間6回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間の7時間程度

【職種4：職業訓練講師（木の家づくり科・電気科）】

- 募集人員 1人
- 仕事内容 当校木の家づくり科の実技指導又はその補助等に関する業務に従事していただきます。
 - ・木造軸組構法の継手・仕口の加工に関する内容
 - ・模擬家屋実習に関する内容
 - ・木造建築施工法及び生産に関する内容
 - ・C A D 製図（建築及び電気）に関する内容
- 学歴 不問
- 必要な経験等 職業訓練（建築大工）の指導経験のある方又は木造建築工事の経験が5年以上ある方
- 必要なスキル パソコンが操作できること（J W—C A D、ワード、エクセル）
- 必要な資格等 職業訓練指導員免許（建築科）、1級建築大工技能士の免許及び二級以上の建築士の免許（いずれも必須）、第二種電気工事士の免許（あれば尚可）
- 勤務日 週1回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間の6時間程度
※任用期間を通して400～450時間程度。就業時間は、時期や授業の進捗等によって、午前のみ、午後のみ、終日などどちらで指定させていただきます。

【職種5：職業訓練講師（木の家づくり科）】

- 募集人員 2人
- 仕事内容 当校木の家づくり科の実技指導又はその補助等に関する業務に従事していただきます。
 - ・木造軸組構法の継手・仕口の加工に関する内容
 - ・模擬家屋実習に関する内容
 - ・木造建築施工法及び生産に関する内容
- 学歴 不問
- 必要な経験等 職業訓練（建築大工）の指導経験のある方又は木造建築工事の経験が5年以上ある方
- 必要な資格等 職業訓練指導員免許（建築科）、1級建築大工技能士の免許及び二級以上の建築士の免許（いずれも必須）
- 勤務日 週1回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間の6時間程度
※任用期間を通して200～230時間程度。就業時間は、時期や授業の進捗等によって、午前のみ、午後のみ、終日などどちらで指定させていただきます。

【職種6：職業訓練講師（木の家づくり科）】

- 募集人員 2人
- 仕事内容 当校木の家づくり科の実技指導又はその補助等に関する業務に従事していただきます。
- ・木造軸組構法の継手・仕口の加工に関する内容
 - ・模擬家屋実習に関する内容
 - ・木造建築施工法及び生産に関する内容
- 学歴 不問
- 必要な経験等 職業訓練の指導経験（建築大工）のある方又は木造建築工事の経験が5年以上ある方
- 必要な資格等 職業訓練指導員免許（建築科）及び1級建築大工技能士の免許（いずれも必須）、二級以上の建築士の免許（あれば尚可）
- 勤務日 週1回程度
- 勤務時間 午前8時30分から午後4時50分までの間の6時間程度
※任用期間を通して200～250時間程度。就業時間は、時期や授業の進捗等によって、午前のみ、午後のみ、終日などこちらで指定させていただきます。

この募集に関するお問合せ・応募先	
■ 事業所名	宮城県立大崎高等技術専門校
■ 所在地	〒989-6134 大崎市古川米倉字上屋敷51番地
■ 電話番号	0229-22-1357
■ 担当	庶務担当 佐々木 又は 佐藤